

3-(2)、地域連携研究開発機構（新設）について



1. 概要

- ・地域から持ち込まれる研究開発課題の解決および、シーズとなる先進的な研究開発を行うために新たに設置する。
- ・人員は、学部及びセンター所属教員の兼務とするが、必要に応じて専任者も雇用できる体制とする。

2. 組織

- ・機構長と機構運営委員をおき、機構の運営を行う。
- ・研究開発を行うために、研究部門を設置する。
- ・地域から持ち込まれた研究開発課題は、運営委員会が産学連携センターと協議して本学での実施に適するか否かを判断し、該当する研究部門において実施させる。
- ・研究開発の積極的な推進及び地域との連携を支援するために、支援事務職員を置く。

研究開発や技術指導等に関わる地域との連携の流れ（組織名は仮称）

項目	公立化前		公立化後	備考
共同研究、受託研究（比較的大きな課題）				
引受窓口	地域連携センター		地域連携総合センター	
調整機関	産学連携センター		産学連携センターと 機構運営委員会	
実施組織	各研究室		地域連携研究開発機構 (各研究室が参加)	
研究資金	委託元 and/or 各研究室		委託元 and/or 地域連携研究開発機構	研究資金の提供（要審査）
研究スペース	各研究室		地域連携研究開発機構 (and/or 各研究室)	研究スペースの提供 (要審査)
進行管理	—		機構運営委員会	進行管理の充実
研究指導、研究助成（比較的小さな課題）				
引受窓口	地域連携センター/ 各研究室		地域連携総合センター	
調整機関	—		産学連携センター	
実施組織	各研究室		各研究室	
研究資金	委託元/各研究室 茅野市補助		委託元 /各研究室/大学 /地元自治体	研究資金の提供（要審査）
進行管理	—		産学連携センター	進行管理の充実

3. 研究部門

- ・研究部門のメンバーは、部門長が機構長と協議して学長に諮問し、学長が決定する。
- ・研究部門の設置期間は5年とし、3年経過後に中間評価を行うとともに、5年目には評価を行って、継続か廃止かを決定する。
- ・研究資金は、外部資金の獲得に努めるが、並行して一定の運営資金を配算し、部門の研究開発、メンバー及びメンバーの指導する大学院生の研究発表等のための旅費等に充てる。
- ・研究部門には、原則として研究スペースを提供することとし、研究施設の整備に努める。

4. 発足当初の研究部門（予定：名称は仮称）

（各部門とも、地域から持ち込まれる研究開発課題及び、自らの発案するシーズ型研究開発を実施）

研究部門	主な研究課題（予定、例示）	地域との関連/シーズ型
(1)農業理工学研究部門	・透過型太陽電池による先進農業	シーズ型/地域農業
	・インターネット活用によるスマート農業	地域農業支援
	・AIの活用によるスマート農業	シーズ型
	・農作業用機械の開発（他部門とも協力）	地域農業支援
(2)医療介護・健康工学研究部門	・脳機能活動計測技術	シーズ型
	・遊戯依存症対策	地域健康/シーズ型
	・ウェアラブルセンサー開発	シーズ型/地域産業
	・障害者支援技術	シーズ型/地域産業
	・人工知能を活用した診断技術	シーズ型/地域医療共同
(3)人工知能・IoT 研究部門	・ディープラーニングを用いた予測システム	シーズ型/地域産業
	・AI・IoTによる工場の知能化	地域産業
	・ソーシャルメディアにおける自然言語解析	シーズ型/地域観光
	・次世代（5G）通信システム技術	シーズ型/地域通信
(4)地域先進技術研究部門	・オムニライドの開発継続	シーズ型/地域産業振興
	・自動車関連技術	シーズ型/地域産業振興
	・バーチャルリアリティー、画像技術	シーズ型/地域技術支援
	・ロボット、制御技術	地域技術支援
	・その他のものづくり系技術	地域技術支援
(5)地域情報・マネジメント研究部門	・SNS・webから抽出される観光等の地域情報	地域観光
	・インターネットショッピングの感想・評価の収集と解析	販売促進/シーズ型
	・地方行政及び地域情報化	地域行政情報
	・諏訪地域の産業分析と産業活性化	地域産業振興
	・中小企業の経営診断	地域企業経営支援